
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 10 名)

令和 8 年裾野市議会 2 月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
3月16日(月)	1	木村 典由 議員	1 ~ 3		○
	2	内藤 法子 議員	4 ~ 7	○	
	3	大橋 勝彦 議員	8 ~ 10	○	
	4	則武 優貴 議員	11 ~ 14	○	
3月17日(火)	5	勝又 豊 議員	15 ~ 18	○	
	6	岡本 和枝 議員	19 ~ 20		○
	7	浅田 基行 議員	21 ~ 22	○	
3月23日(月)	8	小林 浩文 議員	23 ~ 25	○	
	9	小林 俊 議員	26 ~ 28		○
	10	中村 純也 議員	29 ~ 32	○	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
1 木村典由	<p>現在、裾野市内で行われている多くのイベントは、実行委員会方式で運営されていますが、実態としては、同じ方が複数のイベントを兼任しているケースも見られ、担い手の固定化や人手不足が課題となっていると感じています。</p> <p>一方で、市民活動センター等での聞き取りでは、「ボランティアをしたいという思いはあるが、どこに問い合わせればよいか分からない」といった市民の声も伺いました。また、過去には実験的にボランティア登録制度のような仕組みが行われていたものの、コロナ禍を機に無くなったという話も伺っております。</p> <p>つまり、支え手を必要とする団体がある一方で、関わりたいと考える人が入口を見つけられず、両者が十分につながっていない現状があると考えます。加えて、募集や名簿管理を団体ごとに行う場合、個人情報の取扱い、情報管理の負担、運用ルールのはらつきが課題となり、継続的な仕組みにしにくい面があります。</p> <p>そこで、市が一定の公共性のもとで「入口」を一本化し、登録者へ募集情報を配信し、参加の意思表示は登録者と団体が直接行う、いわば“情報配信型”の登録制度を整えることができれば、市の関与を最小限にしつつ、団体の人材確保を支え、市民協働を前へ進められると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) イベント運営における課題認識について。</p> <p>ア イベント運営において、同じ方が複数のイベントを担うなど、担い手の固定化が進んでいる現状を、市として課題と認識しているか伺います。</p> <p>イ イベント運営において、人手不足が課題となっているという認識を、市として持っているか伺います。</p> <p>ウ イベントのボランティア募集が分かりにくく、参加したい市民や市外の方が入口を見つけにくい現状を、市として課題と認識しているか伺います。</p>	市長
1 市民イベントボランティアバンク制度の創設について		

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) 現行の人材確保のあり方と限界について</p> <p>ア 現在、市内イベントにおける人材確保は、各団体が個別に募集や調整を行っている状況であると認識しているか伺います。</p> <p>イ 各団体に任せられた人材確保の方法では、新たな担い手の掘り起こしや、継続的な人材確保に限界があると考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>ウ 市として、現行の方法だけでは、イベント運営を支える人材確保の課題を解消しきれていないと考えるか伺います。</p> <p>(3) 過去の取り組みとその教訓について</p> <p>ア 過去に実施されていたボランティア登録制度が中止された経緯と理由を伺います。</p> <p>イ 過去の制度にはどのような課題があったと市は認識しているか伺います。</p> <p>ウ 過去の制度の課題を踏まえ、今回提案する情報配信型の仕組みであれば継続可能と考えるが、市の見解を伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 他自治体の先進事例について</p> <p>ア 他自治体において、イベントボランティアの登録制度やマッチングの仕組みを導入している事例があれば、市として把握している内容を伺います。</p> <p>イ 先進事例は、市民イベントボランティアバンク制度の導入判断を行う上で、十分に参考になるものと市は認識しているか伺います。</p> <p>(5) 課題解消に向けた市の関与の必要性について</p> <p>ア 担い手を必要とする団体と、イベントに関わりたいと考える市民をつなぐ仕組みを、市として整える必要があると考えるが、市の見解を伺います。</p> <p>イ 市が一定の公共性のもとで参加の入口を一本化し、情報を届ける仕組みは、課題解消に有効であると考え、市の見解を伺います。</p> <p>ウ 市が情報提供に徹し、参加の意思表示は登録者と団体が直接行う仕組みであれば、市の業務負担を抑えながら運用できると考えるが、市の見解を伺います。</p> <p>エ 個人情報管理や責任の所在を団体任せとした場合、制度の継続や信頼性に課題が生じると考えるが、市の見解を伺います。</p> <p>(6) 市民イベントボランティアバンク制度導入に対する市の判断について</p> <p>(1) から (5) までの答弁を踏まえ、市民イベントボランティアバンク制度を、予算措置を含めて市として導入すべきと判断するか伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 内藤法子	1月25日執行の市長選挙で、村田市長は、市民と創る飛躍の裾野を目指して、2期目の当選を果たしました。市長の2期目スタートに当たってのお考えを以下伺います。	市長
1 村田市長2期目のスタートに当たってのお考えは	<p>(1) 市長選の結果をどのように受けとめたか伺います。</p> <p>ア 投票率、得票率、などを鑑みたお考えをお伺いいたします。</p> <p>イ 市長選の争点として、「道の駅」早期実現、新東名「スマート IC」誘致が有りました。どのようにお考えでしょうか。</p>	市長
2 市民との対話集会で語った公約について	<p>市長は、市民と約100回の対話集会を開催しています。1期目で財政を立て直し、未来への土台をつくり、2期目はこの土台の上で市民一人ひとりが豊かさを実感できる政策を、圧倒的なスピードで実行します。との決意を述べられました。それぞれの実現に向け詳細なお考えを伺います。</p> <p>(1) 財政について、歳出構造を改善し歳入増加改革を進め強い財政を創る。企業誘致とふるさと納税強化で10億円増収を目指すとあります。</p> <p>ア 歳入増加“改革”とはどのような手法をお考えでしょうか。</p> <p>イ ふるさと納税強化の施策内容は。(企業誘致については(5)で伺います。)</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 昨年12月10日に提出されました、「裾野市における医療体制のあり方に関する検討会提言書」では、裾野赤十字病院に今後求められる機能や役割を果たすために必要な整備内容を十分に精査、検討した上で、病院施設の建て替え及び整備の更新を図る」と有り、中長期的に検討するとされ、5年以内に着手するとの内容でした。</p> <p>裾野赤十字病院の老朽化、医師不足は、長年の課題です。すぐに実行しますと宣言されましたがどこからどのように手を付けるのでしょうか。</p> <p>(3) 子育てでは、第2子以降の保育料と小中学校給食費の無償化に取組み、小中学校体育館のエアコン設置。と述べられています。</p> <p>ア 第2子以降の保育料無償化の詳細について伺います。</p> <p>イ 小中学校給食費無償化の実現時期は。その財源は。</p> <p>ウ 体育館のエアコン設置の実現時期は。その財源は。</p> <p>エ 須山地区の幼稚園・小学校の今後についてのお考えは。子ども園化と小規模多機能校の実現について伺います。これも地元では、実行を強く願っている事から伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 公園では、安全で魅力的な公園・緑地を整備し、複合遊具やトイレを充実させると有りました。</p> <p>ア 公園の複合遊具はどのような構想をお持ちでしょうか。障害児・高齢者の健康増進のための遊具も視野に入れたインクルーシブな視点でお考え頂きたいのですが如何でしょうか。</p> <p>イ 太陽を遮る日よけや、ベンチも備えて頂きたいのですが、いかがですか。</p> <p>ウ トイレを充実させる。の具体的内容について。 充実には質と量の問題が有ると思います。既存のトイレについては、壊れている、古い、汚い、管理できていない等の苦情が寄せられることが多々有ります。 市民の苦情を待つまでもなく、定期的な状況把握が必要と考えます。既存トイレの点検、改良、新設などすべての観点からの充実が必要です。市長の考えるトイレの充実についてお伺いします。</p> <p>(5) 企業誘致では、下和田、須山地区に新たな産業用地約 40ha を新設し市長のトップセールスによる企業誘致を加速させる。と有ります。 1 期目で、産業用地を完売し、財政の立て直しに成功した市長の手腕を市民は高く評価しています。更に経済の発展と安定した財政基盤の為に、新たな産業用地を準備し、企業誘致に取り組む将来投資は必要と期待しています。</p> <p>ア 約 40ha にはどのような企業を誘致するお考えでしょうか。</p> <p>イ 県と進める今後の具体的なスケジュールは。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 高齢者施策の推進について	<p>高齢者の元気は、裾野市の活力につながるもの。市長の決意の中に健康・長寿の施策が述べられています。その内容などを以下伺います。</p> <p>(1) 子どもからお年寄りまで集える「多世代交流拠点」を各地区に整備する具体的な内容をお伺いします。</p> <p>(2) 気軽に楽しめるパークゴルフ場を整備と有りました。グランドゴルフ場の事と思いますが、せせらぎ児童公園でもグランドゴルフが出来るようにお考えを示された事に、楽しみにしている方々がいらっしゃいます。いつから使用が可能なのでしょうか。また梅の里の活用は如何でしょうか。</p> <p>(3) バス・タクシー利用を補助し通院・買い物の移動の自由を確保すると有りました。バス・タクシー補助は令和7年度に利用者アンケートを実施しています。近隣自治体よりも補助が少ないのが現実でした。補助のあり方についてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(4) 健康・長寿の高齢者の楽しみである、ヘルシーパークの送迎バス復活を望む声が多いのですが如何でしょうか。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 大橋勝彦</p> <p>1 災害時、知りたい市民に必要な情報が届く仕組みをつくろう</p>	<p>災害が起きたとき、多くの市民は「今、何が起きているのか」「自分の身の回りは大丈夫なのか」を知りたいと思います。本年1月7日、裾野市内で1日に2件の火災が発生した際、災害テレホンサービスに多くの問い合わせが集中し、電話がつながりにくい状況が生じたと認識しています。この事案は、災害時に多くの市民が一斉に情報を求める中で、情報の届け方によっては、知りたい市民に必要な情報が必ずしも十分に行き届かない場合があることを示したのではなかったかと考えます。一方、富士山南東消防本部の調べによれば、三島市や長泉町では登録制により、火災発生時にメールやLINEなどで情報が届く仕組みが整えられており、実際に多くの住民が登録している状況が確認されています。これは、災害時に、自ら情報を探しに行かなくても、できるだけ早く正確な情報を知りたいと考えている市民が、多くいらっしゃることを示しているのではないかと考えます。</p> <p>今後、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害も想定される中で、災害時に、知りたい市民に必要な情報がきちんと届く仕組みを、裾野市としてどのようにつくっていくのか、以下伺います。</p> <p>(1) 現在の裾野市における災害時の情報の伝え方について。</p> <p>裾野市として、災害が起きたときに市民に対してどのような方法で、どのような内容の情報を届けることを基本としているのか。防災行政無線、市ホームページ、メール配信、SNS など、現在の情報発信の考え方と体制について、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 災害時に必要な情報が届きにくくなる場面について。</p> <p>災害が起きたときには、電話がつながりにくくなる、防災無線が聞こえにくい、外出先では情報にアクセスしづらいなど、市民が必要な情報にたどり着きにくい場面が生じ得ます。こうした状況について、裾野市としてどのような課題認識を持っているのか、市の見解を伺います。</p> <p>(3) プッシュ型の災害情報案内の検討について。</p> <p>近隣市町では、登録制により希望する住民に対して、災害情報をプッシュ型で発信する取組が行われています。こうした状況を踏まえ、裾野市においても、火災など希望する災害情報について、市民が自ら情報を探しに行かなくても、必要な情報が手元に届くプッシュ型の災害情報案内の仕組みについて検討していく考えはあるのか、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 ひとり暮らし高齢者が安心して暮らし続けるための住まいの取組みは進んでいるのか</p>	<p>令和7年2月定例会において、私は急増するひとり暮らし高齢者の住宅問題について、市の認識と今後の対応方針を質しました。ひとり暮らし高齢者が増加する中で、住まいの問題は、単に「住む場所があるかどうか」とどまらず、体調を崩したときの不安や、孤立・閉じこもり、見守りや支援につながりにくくなるといった、日々の暮らしの安心に直結する課題となっています。</p> <p>また、住まいが不安定な状況は、結果として要介護状態への移行を早め、医療や介護の負担増にもつながりかねません。そのため、ひとり暮らし高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住環境を整えることは、個人の問題ではなく市全体で取り組むべき重要な政策課題であると考えます。</p> <p>近年、日本全体では高齢者の単身世帯が増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、65歳以上の一人暮らしの高齢者数は、2020年の約738万人から、2050年には約1,084万人へと、約1.5倍に増加すると予測されています。この背景には、高齢者人口の増加に加え、配偶者との死別や未婚・離別の増加、親子の同居率の低下など、家族構成の変化があるとされています。</p> <p>こうした全国的な傾向を踏まえると、裾野市においても、親とは同居せず、市外で暮らす子ども世帯が増える中で、ひとり暮らし高齢者が住み続けてきた住宅が、相続を契機として空き家となるケースは、今後さらに増加していくものと考えられます。現在、市が対応に苦慮している空き家の中には、所有者と連絡が取れない、管理が行き届かないといった事例も少なくありません。</p> <p>こうした状況を踏まえると、空き家となってから対応するのではなく、空き家になる前の段階、すなわち、ひとり暮らし高齢者が元気なうちから、住まいの将来について行政とつながりを持っておく仕組みが重要ではないかと考えます。このような仕組みは、高齢者本人やその家族の安心につながるだけでなく、空き家の未然防止にも資するものと考えられます。</p> <p>さらに、この仕組みは、空き家対策にとどまらず、裾野市への移住や定住を考えている方々にとって、行政が関わる「安心できる住まい探しの窓口」として機能し、空き家の活用や地域の活性化にもつながる可能性があります。</p> <p>前回の一般質問では、市から、住宅セーフティネット制度の活用や、住宅部局と福祉部局が連携した支援体制の検討、ひとり暮らし高齢者の住宅問題について、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定過程において整理していく、との答弁が示されました。</p> <p>今回は、これらの答弁を踏まえ、取組がどこまで進んでいるのか、あわせて、空き家になる前から行政が関わる新たな視点を含め、今後どのような方向性が考えられるのかについて、以下伺います。</p> <p>(1) ひとり暮らし高齢者の住宅問題について、令和7年度に市として具体的にやってきた検討内容は何か、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 住宅セーフティネット制度の改正により、新たに創設された「居住サポート住宅」制度について、市として現在どのような認識を持ち、どの段階まで制度理解や活用に向けた検討が進んでいるのか、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 親とは同居しない子ども世帯が増える中で、今後、ひとり暮らし高齢者の増加とともに、相続を契機とした空き家の発生はさらに増加していくものと考えられます。こうした問題を未然に防ぐため、空き家となる前の段階から、ひとり暮らし高齢者が元気なうちに、住まいを行政に「登録」し、将来の管理や活用について行政とつながりを持つ仕組みを整えてはどうかと考えます。高齢者の住まいの安心確保と空き家対策の双方の観点から、市の見解を伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 則 武 優 貴	近年、人口減少や高齢化の進行により、地域における移動手段の確保は全国的な課題となっています。	市長
1 須山地区公共ライドシェア実証運行の結果と今後の展開について	<p>本市においても、公共交通の維持が難しい地域を中心に、地域の実情に即した新たな移動手段の検討が求められていると認識しています。</p> <p>特に中山間地域や公共交通の利便性が十分とは言えない地域では、中高生の通学や高齢者の通院・買い物など、日常生活における移動に不安を抱える声がこれまで多く聞かれてきました。</p> <p>須山地区においても同様の課題がある中、本市では令和8年1月13日から2月13日までの期間、須山地区公共ライドシェアの実証運行を実施しています。本事業は、予約制の有償乗合による新たな移動手段として、既存の路線バスやタクシーを補完し、地域の実情に即した持続可能な交通の在り方を検証することを目的とした取り組みであったと認識しています。実証運行はすでに終了しており、今後はその成果や課題を整理し、継続や展開の可否を判断していく重要な段階にあると考えます。</p> <p>そこで、須山地区公共ライドシェア実証運行の結果と評価、ならびに今後の地域交通施策への活用について、以下伺います。</p> <p>(1) 須山地区公共ライドシェア実証運行の実施結果について。</p> <p>ア 実証運行期間中の、実利用者数、1便あたりの平均乗車人数はどのような結果であったか。</p> <p>イ 利用者の属性について、小中高生、一般、高齢者の利用割合はどのようであったか。また、予約が入らず運行に至らなかった便はあったか伺います。</p> <p>(2) 利用目的と地域ニーズの把握について。</p> <p>ア 主な利用目的（通学・通勤・通院・買い物等）はどのような傾向であったか。</p> <p>イ 中高生の通学支援という観点から、本実証運行をどのように評価しているか。</p> <p>ウ 高齢者等、移動に不安を抱える住民の利用実態をどのように捉えているか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) 運行形態および料金設定の評価について。</p> <p>ア 予約制による運行について、利用者および運行事業者からの評価はどうであったか。</p> <p>イ 小中高生を対象とした寄付制（0～500円）の料金設定について、効果および課題をどのように認識しているか。</p> <p>(4) 今後の展開と地域交通施策への活用について。</p> <p>ア 須山地区において、実証運行終了後も継続して実施する考えはあるか。</p> <p>イ 他地域への展開について、検討状況を伺います。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 公共交通を生活の中で活用できていない方への移動支援の在り方について</p>	<p>裾野市の公共交通は、大通りなどを中心に路線が形成されており、市全体として一定の交通網は確保されているものと認識しています。一方で、住宅地が横に広がる地域や、坂道や高低差のある地区においては、公共交通が存在していても、日常生活の中で十分に活用できていない状況が生じていると考えます。</p> <p>市民の方からは、「バスがない」という声よりも、「バスはあるが、目的地まで行くのが大変」「病院や買い物先に行くには使いにくい」といった声を多く耳にします。これは、年齢や体力といった個人の問題というよりも、住んでいる場所から商業圏・医療・公共施設等との位置関係や、最終的な移動負担によって生じている構造的な問題であると考えます。</p> <p>そこで本市の公共交通施策においては、公共交通の有無だけでなく、それが生活の中で実際に活用できているかどうかという視点から、移動支援の在り方を考えていくことが重要であると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 公共交通を生活の中で十分に活用できていない状況の捉え方について。</p> <p>バス路線が存在していても、日常的な買い物先までの距離が遠い、公共施設への移動に負担が大きい、病院や診療所へのアクセスが不便である、といった理由から、公共交通を利用すること自体が日常生活の中で困難となっている地域や人がいます。公共交通が存在していても生活の中で十分に活用できていない状況を、市としてどのように捉え、公共交通施策の中でどのように位置づけているか伺います。</p> <p>(2) 公共交通を十分に活用できていない方に対する現行移動支援制度の課題認識について。</p> <p>ア 移動実態に対する市の認識について。</p> <p>現在実施されている高齢者等を対象とした高齢者バス・タクシー利用助成事業は、移動支援として重要な役割を果たしている制度であると認識しています。一方で、公共交通を利用できる環境にあっても、生活拠点へのアクセス条件が不利な地域においては、日常の移動に大きな負担を感じている方がいるのではないのでしょうか。こうした公共交通を活用しにくい地域における移動実態について、市としてどのように認識しているのか伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>イ 現行助成制度で十分に対応できているかという課題認識について。 公共交通を十分に活用できない方の中には、通院や買い物など、やむを得ずタクシー等に頼らざるを得ないケースもあると考えます。その場合、現行の高齢者バス・タクシー利用助成事業において、生活に必要な移動負担が十分に軽減されていると言えるのか、公共交通を活用しにくい地域の実態を踏まえた課題認識について、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 公共交通を活かすための移動支援の今後の展開について。 ア アクセス条件を踏まえた移動支援の整理について。 公共交通が十分に活用されていない要因が、バス路線の有無ではなく、商業圏、公共施設、医療機関といった所へのアクセス条件に起因している場合には、路線の新設や増便だけで対応することが難しい地域も存在すると考えます。このような場合に、公共交通の価値を維持・活用することを前提としつつ、生活拠点へのアクセス条件を踏まえて移動支援の在り方を整理していく考えはあるか伺います。</p> <p>イ 生活拠点へのアクセス不利を補正する助成の考え方について。 現行の高齢者バス・タクシー利用助成事業を維持した上で、公共交通を利用してもなお、生活拠点への移動負担が大きい地域の方に対しては、商業圏・公共施設・医療機関からの距離、公共交通利用後の最終的な移動負担といったアクセス条件の不利を踏まえ、助成内容を調整・重点化することで、公共交通を補完し、生活の中で活用しやすくするという考え方もあると考えます。このような公共交通を活かすことを前提とした助成の在り方について、市の見解を伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 勝 又 豊</p> <p>1 人口減少時代における地域活性・地方創生について</p>	<p>本市の人口は、2010年まで増加していたが、2015年に減少に転じた。2020年には50,911人、2026年1月1日時点では、48,273人となってきている。0～14歳の年少人口は減少し、15～64歳の生産年齢人口も2000年をピークに減少が続く。一方65歳以上の老年者は大幅に増え、2020年の高齢化率は、26.9%に達し、加速的に高齢化が進んでいる。</p> <p>今後さらに人口が減少すれば、サービス産業の撤退、公共交通の縮小、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの弱体化など、市民生活の利便性や地域の魅力が低下する恐れがある。</p> <p>企業誘致では、工場跡地の紹介や人材確保支援などの取り組みにより一定の成果が出ている。今後の地域活性化には、地元企業や店舗、農家など経営者が地域課題に向き合い、本業を活かしたビジネスで解決していくことが重要であり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現が図られる。</p> <p>(1) 地域密着型の産業連携について。</p> <p>第5次裾野市総合計画では、「人や企業に選ばれるまちづくり」を掲げ、「地域密着型の産業連携により、新たな事業の創造や起業を促し、地域経済の活性化と地域のにぎわいを創出することにより、人や企業に選ばれるまちづくりを進める」とある。地域密着型の産業連携の現状について問う。</p> <p>(2) 地域課題をビジネスで解決する取り組みについて。</p> <p>進学や就職でまちを離れた子どもたちが、まちに帰ってくるためには、まちに魅力があり、そこで活躍する「カッコいい大人」が必要である。熊本県八代市では、自治体・大学・経済団体・金融機関が連携した共創プラットフォーム＝「やつしろ未来創造塾」を設置し、地域課題の解決に挑む人材を育成し、新たな事業にチャレンジする塾生を支援している。このような取り組みをどのように捉えるかを問う。</p> <p>(3) 地域で活躍する人材を育てる共創プラットフォームについて。</p> <p>地域が生き残るには、地域で稼ぐプレーヤー＝ローカルイノベーターが必要である。「若い人たちが楽しいことをしている地域」「若者が挑戦しやすい地域」として発信することで、「裾野市で起業してみようかな。働いてみようかな」と言った次世代を増やせるのではないか。</p> <p>未来創造塾のような共創プラットフォーム創設についての考えを問う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 産業界と教育現場の連携で多様な学びの推進を	<p>社会の変化に伴い、子ども一人ひとりの特性や個性を伸ばし、主体性や創造性を育む「多様な学び」の場づくりが重視されている。</p> <p>かつての「大量生産・大量消費」を前提とした工業化社会では、注意深さ、ミスのない作業、責任感、まじめさ、読み書き計算といった基本的な技能など、確実性が求められていた。そのため教育も、一律・一斉の指導で知識を蓄積することに重点が置かれてきた。</p> <p>しかし現在は、Society5.0 に象徴される DX 時代へと移行し、新しいサービスの創出、分野を超えた連携、人材の流動化が進んでいる。求められる人材像も変化し、問題発見力や課題解決力、常識にとらわれずゼロから価値を生み出す力など、革新性が重要になっている。</p> <p>こうした社会構造の変化を背景に、教育も「個別最適化された学び」（子どもの興味・関心に応じた学び）や「探究的な学び」（価値を創るために、知識を自ら獲得し活用する学び）へと転換が進んでいる。</p> <p>これらを実現するためには、学校だけでなく社会全体が子どもの学びを支える「共助」が必要とされている。企業や地域団体などと連携し、意欲ある学校や子どもに多様な学びの機会を提供することが重要である。</p> <p>(1) 産業界・教育現場における共助について。</p> <p>産業界・教育現場の連携は、教育現場における多様な学びの充実や教員支援に寄与すると考えるが、その見解を問う。</p> <p>(2) 企業による次世代教育支援の導入について。</p> <p>化学メーカーが行っている次世代教育支援の事例では、理科離れへの危機感から、CSR（企業の社会的責任）の一環としてさまざまな教育プログラムが実施されている。内容は、学校の学習指導要領に対応した出張授業や教材提供プログラム（小学校高学年～高校まで対応）など、多岐にわたる。</p> <p>さらに、「青空サイエンス教室」では、子どもたちの「なぜ。」「どうして。」という好奇心を出発点に、遊びの中で自然と科学に触れられるキャンプ型の学習機会を提供している。</p> <p>また、産学官が連携したプロジェクトでは、実際の自然環境をフィールドに生物多様性の調査に挑戦する取り組みも行われている。調査・研究を通じて地球環境と人間社会のつながりを理解し、自然の豊かさに気づき、自ら行動できる次世代の育成を目指すものとなっている。さらに、調査データをもとに科学的な考察を行い、「まだ誰も知らない発見」に自ら到達するプロセスを経験できるプログラムも用意されている。</p> <p>このような企業の専門性を活かした教育支援は、子どもたちの探究心を育み、学校では得がたい学びの機会を提供するものである。当市でも同様の取り組みを展開できれば、子どもたちの多様な学びの充実につながると考えるが、見解を問う。</p>	教育長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 高校の魅力化支援で市の活性化を</p>	<p>(3) 産業界と教育現場をつなぐコーディネーターの必要性。 産学連携を進めるには、両者をつなぐコーディネーターが有効と考えるが、その見解を問う。</p> <p>岡山県高梁市には県立高校が2校あるが、2020年当時は定員割れが続き、統廃合の危機に直面していた。さらに、学校と地域の連携が形骸化していたことや、小・中・高・大学の連携が十分でないことも課題となっていた。こうした状況に地域全体が危機感を持った。そこで配置されたのが「コーディネーター」である。コーディネーターの働きかけにより、市行政が県立高校の支援に本格的に取り組み始め、次々と具体的な支援体制が整備された。その結果、学校の雰囲気は大きく変わり、教員の「やってみよう」という意欲が高まり、挑戦を歓迎する“冒険的な組織”へと変容した。これにより定員割れを克服することができた。</p> <p>以前の同僚議員の一般質問の回答で、高校が無くなることは、地域の活力が失われ、商業面、公共交通の面、産業における市内の人材育成・確保面など幅広く影響が出ると認識し、市として対応していかなければならない事項だと答えている。</p> <p>(1) 高校の魅力を高めるために、市としてどんな支援ができるか。 高梁市では、市外から通う生徒への通学費補助や、中学生・高校生・大学生の探究活動への支援（1組最大10万円の支援）、地元企業との連携による授業や部活動の充実など、生徒を惹きつける取り組みが行われている。私たちのまちでも、こうした支援を検討してみてもは如何か。</p> <p>(2) 裾野高校の魅力向上に対して、市としてどのような行動を取るべきか。 高梁市では、コーディネーターの配置や市の本格的な支援により、高校の魅力が高まり、生徒数も増えて定員割れを克服した。県立裾野高校に対し、市としてプロジェクトチームを立ち上げ、積極的に支援に取り組むべきではないか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 インフラ整備と技術職員の採用について	<p>インフラは、住民の安全で快適な暮らしを支えるために整備されるものである。整備には、施設を新しく建設するだけでなく、維持や管理も含まれる。2025年1月、埼玉県八潮市で道路の陥没事故が発生し、下水道管の緊急点検が行われた。この事故などをきっかけに、公共施設や道路橋、下水道管などの老朽化が社会問題として注目されている。しかし、全国の地方自治体では、土木部門の職員数が減少している。特に、技術力を支える土木系技術職員（土木技師）の減少が深刻である。技術職員は、積算や監督、検査など、工事発注の中心となる業務を担っている。新設工事に比べて、維持補修の工事発注や計画作成は複雑であり、例えば、問題に対して鼻が利く等の経験や専門知識が求められる。</p> <p>技術職員の減少は、インフラ整備と管理を担う自治体の基盤を揺るがす問題である。</p> <p>(1) 新しい技術を活用したインフラ整備の推進について。</p> <p>今後の人口減少や財政健全化の必要性を踏まえると、社会インフラの整備には新しい発想と仕組みが必要である。ロボットやドローン、超音波、X線などを活用した診断技術の向上が求められている。また、コンクリートのひび割れや剥離の補修技術の進化も重要である。さらに、情報の整備や活用、コストや安全面から見た最適な維持管理手法の導入が必要である。効率的かつ効果的な維持管理と運営を進めるために、実証的な取り組みを行う考えはあるか。</p> <p>(2) 技術職員の育成と技術継承の現状について。</p> <p>建設や土木分野の技術職員の育成や技術の継承が課題となっている。当市における技術職員の現状について伺う。</p> <p>(3) 技術職員の確保と採用方法の工夫について。</p> <p>技術職の採用をめぐる競争が激しくなっている。今後は人口減少の影響により、さらに人材不足が進むと予想される。他市町との連携による技術職員の確保も必要になる可能性がある。技術職員の採用方法について、どのように考えているか。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 岡本和枝</p> <p>1 区長委嘱制度の見直しとコミュニティの在り方</p>	<p>2025年の2月定例会一般質問で、「区長委嘱制度の見直し」を求めました。市の答弁は、「特別職非常勤職員としての位置づけではなく、私人への委嘱としている。」「区長を廃止した場合、行政からの連絡などや、事業や行政事務などの行政運営の影響、また行政と地域とのかかわり、こちらの方が希薄化するといったことが懸念される。」「行政区長を廃止しても、市とのパイプ役をやっているという意見があったが、当市も類似していると考えるので、区長委嘱廃止制度、事例として参考にしたいと考える。」「誰もが地域活動にかかわる環境を創ることは大変重要だ。市民協働のまちづくりの協議会へも話をしていきたい。」等でした。</p> <p>(1) 1年前に、区長委嘱制度廃止の後は、区長届出制にすることで、現在のシステムを保っていくことができるのではないかと提案しました。答弁は、廃止の検討をしていないのでその後の策についても具体的なことは無い。事例については市民協働の委員の意見を聞きながら、考えていきたいとのことでした。</p> <p>この間、区長制度に関連し、検討されてきたことを伺います。</p> <p>(2) 今年度の「第1回市民協働によるまちづくり推進協議会」議事録によると、昨年度からの継続協議のポイントとして、「地域づくりクリエイター（仮）：計画書16・17頁に記載。区の役員とは別に区の活動を支える役割。1年任期の区長と異なり、継続して活動している個人を想定している。」等が記載されているが、協議内容の報告はどのようなものですか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 裾野市でも「高齢者の終活支援」事業の導入を	<p>2025年11月4日より、静岡市で「高齢者の終活支援」事業が始まりました。独り暮らしの高齢者が増える中で、入院や施設入所の手続き、葬儀や遺品整理など、これまで家族が担ってきたことを自分で準備する必要性が高まっています。このような状況を踏まえ、静岡市は「人生の最期を安心して迎えるための包括的な支援」として、終活に関する3つの取り組みをスタートさせました。県内初とのことです。</p> <p>①終活情報の登録・伝達：緊急連絡先やかかりつけ医などの「本人情報」を事前に市に登録し、病気や事故などで意思表示できなくなった時やお亡くなりになったときに、医療機関や救急（消防）、警察などのほか、事前に指定された方からの問い合わせに応じ、市が本人に代わり、それらの情報を伝達する制度。</p> <p>②エンディングプラン・サポート：高齢者が終活支援優良事業者と締結する契約（葬儀、家財処分など死後事務に関するもの）に関して、市が、「事業者による死後事務が終了するまでの一連の過程」を見届けるなどのサポートを行う仕組み。</p> <p>③生前寄附・遺贈寄附の支援：財産を未来の世代や地域のために活かしたいという思いを後押しする制度です。このほか、市が基準を設けて認証する「終活支援優良事業者制度」や、エンディングノート、緊急時に備える「S救（エスキュー）セット」の配布などもあります。</p> <p>高齢化が進む今、「自分らしい最期」を考える包括的支援として、裾野市での導入を求めます。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>7 浅田基行</p> <p>1 村田市長2期目の市政運営について</p>	<p>村田市長の1期目は、「財政非常事態宣言」という厳しい状況からのスタートでした。市長自ら範を示し、身を切る改革を断行し、公共施設の統廃合、事務事業の見直しなど優秀な両副市長の働きもあり、令和7年2月13日、約4年の歳月を経て、ようやく宣言を解除されました。</p> <p>しかし、それは「財政が破綻しない」という最低限の土台ができたということであり、その土台の上に、どのような「市民生活の改善」に繋がる事業を進めるのか、具体的に何をどう改善するのか、いつまでに、どのような形で実現するのかを市民に対しこれから示していく考えと捉えていますが、財政健全化は「目的」ではなく「手段」です。その手段を使って、市民の暮らしをどう良くするのか。これが2期目の最大のテーマであると私は考えます。当市は今、多くの課題に直面しています。</p> <p>人口減少と少子高齢化への対策。岩波駅・裾野駅周辺整備と賑わい拠点づくり、既存公共施設の老朽化対策、学校再編、幼保再編、地域医療の体制整備、公共交通の改善、道路修繕含むインフラ整備、公園整備など山積している課題に加え、新しく道の駅やスマートインター、企業誘致などに対し、2期目の4年間でどのような計画で進める考えなのか、具体的な計画、時期、特に財源（予算）はどのようにしていく考えなのか、できるだけ明確に示していただければと思っています。</p> <p>また、昨年9月25日に開所し本格始動した Woven City との連携強化について、これまで市としてどのような関係で取り組んできたのか、これからどう連携強化していく考えなのかについて、以下質問致します。</p> <p>(1) 当市の課題に対し、2期目の4年間でどのように進めるのか具体的な計画、どのような形態を目指すのか、市の財源はどう担保する考えなのか以下伺う。</p> <p>ア 道の駅とスマートインター、企業誘致の現在の状況と計画（4年間）、市の財源について。</p> <p>イ 既存公共施設の老朽化対策（市が管理（指定管理者含む）する施設）の計画（4年間）、市の財源について。</p> <p>ウ 少子高齢化対策（子育て支援、高齢者支援、高齢者の移動しやすい環境づくり）の計画（4年間）、市の財源について。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>エ インフラ整備（新規道路、生活道路の改善、通学路の安全対策、街灯の設置、道路と舗装・補修）の計画（４年間）、市の財源について。</p> <p>オ 学校再編（施設の整備のほか、通学手段の確保、スクールバスの運行、新たな通学路の安全対策、再編までの老朽化対策）と幼保再編（公立園の定員と民間園の経営安定、保育教諭の確保と適正な職員定数）についてどのような計画（４年間）、市の財源について。</p> <p>カ 地域医療の強化は４年間で何を具体的に行うのかについて。</p> <p>（２）市内大手自動車会社が建設した世界最先端の実証都市「Woven City」ですが、昨年より本格始動しました。これまで特に連携するような動きを感じる事のなかった今年１月に、三島市と裾野市内の大手自動車会社が直接協働で送迎ステーションサービスの実証実験を開始したという報道がありました。実証実験フィールドは裾野市で行ってほしいと誰もが期待していたはずでしたが、今回、企業の拠点がある裾野市ではなく、なぜか三島市が選ばれました。様々な条件の中で企業が決めたことだということかもしれませんが、なぜ選ばれなかったことについて、条件や理由というのは確認したのか、これまで実証実験のフィールドとして選択してもらえるアピールはしてきたのか、今後どのような関係で連携していく考えなのか伺う。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>8 小林浩文</p> <p>1 山林の適正管理と林道整備等の方針</p>	<p>近年、広域基幹林道の整備が進められているが、基幹林道につながる林道の中には、豪雨災害により、従前のおりの通行ができなくなっている路線もあると承知している。また、雨水による浸食、雑草雑木の繁茂による車両通行への支障、排水設備の機能不全も見受けられる。</p> <p>市内の山林は、補助金を活用した間伐は実施されているものの、木材価格の低迷により適期を迎えても伐採はされず、60年生以上のスギ、ヒノキの人工林が大半を占めている。</p> <p>他方で、山林は水害防止の役割を持ち、市民の生命、財産を守る上でも重視されている。山林の管理は、一義的には所有者の責任とされているが、現状のままであることが最も労力を要さない。</p> <p>水害を未然に防止するためには、少しでも山林の管理をしやすい環境整備として、現状を踏まえた林道の維持管理手法が必要であると考え以下伺う。</p> <p>(1) 国庫補助、県費補助により開設された林道の適正管理として、市費による側溝等の排水機能を確保するために、定期的に土砂や落ち葉を撤去する事業を行う考えは。</p> <p>(2) 国庫補助林道、県費補助林道につながる中小林道の安全な車両通行のために、定期的に雑草、雑木の除去を新規事業として実施する考えはないか。</p> <p>(3) 災害等で通行不能となっている林道の整備は、山林所有者による山林及び林道維持管理作業の障がいとなるが、具体の箇所に対する復旧、路線変更などの対応状況と今後の方針を伺う。</p> <p>(4) 今や山林は資産ではなく、負債のようにとらえられているのが実情であろう。現に深良財産区では、貸付地の権利を放棄する方も少なからず出ており、他地区でも共有地の管理等における課題になっていると伺っている。資産的な価値を創出できるような、山林を活用した事業の検討はされているか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 企業誘致と通勤者の安全、利便性の確保</p>	<p>大手企業の移転に伴い当市への通勤者数は大きく減少したものの、御殿場方面への通勤車両を含め、市北部エリアに向かう車両は多く、また、通勤手段に御殿場線を利用していただくなど、企業の皆様にもご協力をいただいている。</p> <p>企業誘致では、ストレスなく安全に通勤できる環境を整備することも市の責務であると考えている。通勤者の安全は、同時に通勤者以外の方の安全にもつながる。自家用車、公共交通それぞれの通勤手段における安全性、利便性の確保のためには、事前に様々な基盤整備を進めることが重要と考え、以下伺う。</p> <p>(1) 企業誘致を進める用地は、市北部地域にある。現状でも通勤時間帯に国道 246 号、県道 394 号が混雑する中で、企業誘致のみを先行すれば、渋滞を招きかねない。市北部地域にアクセスする新規路線の整備、現道の改良など、どのような計画で進めるのか。</p> <p>(2) 岩波駅周辺では、送迎バスの発着場所や事業所に向かって多くの通勤者が横断歩道を渡っている。駅構内には、通勤、通学者の送迎をする一般車両が無秩序に出入りし、非常に危険と隣り合わせの通勤が繰り返されている。平面で県道 394 号を横断する現状のままでは、駅利用者の安全性は確保されない。旧駅舎の 2 階部分から陸橋で西側に渡ることが、問題の解決には最適と思うが、考えはいかがか。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>9 小林 俊</p> <p>1 下水処理方法の低コスト化と機能維持</p>	<p>流域下水処理は当市の状況に合わず、基本的に高コスト体質であると考え。流域下水は、他に方法が無い地域に限り適用するものとし、合併処理浄化槽を適用して行く方法しか無いと考える。</p> <p>しかし、現状では合併処理浄化槽は所有者の管理に任されているので、機能維持の観点から問題がなきにしてもあらずである。浄化槽が管理されていなければ、ただの貯水槽となり、汚濁物質はそのまま排出されると考えられるからである。</p> <p>以下お伺いする。</p> <p>(1) 市内に単独処理浄化槽は何基有るか把握しているか。</p> <p>(2) 市内に合併処理浄化槽は何基有るか把握しているか。個人、法人を含めて。</p> <p>(3) それらの管理状況、例えば管理会社との契約の有無などを、把握しているか。</p> <p>(4) 法定清掃の実施状況は把握しているか。</p> <p>(5) 単独処理槽の合併処理化は進めて行かなければならない。所有者が実際に工事に踏み切ろうと考える状況を創る為に、どんな具体策を考えているか。</p> <p>(6) 管理会社との契約など、浄化槽の機能維持、管理を所有者が実際に行おうと考えて貰う為に、どのような具体策を考えているか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 定住・移住促進	<p>(7) 浄化槽の管理契約を実際に全戸で実施するのは、相当に難しいと考えられる。秋田県仙北市では、田沢湖の水質保全が絶対条件であり、その為に全戸の浄化槽管理が必要と考え、市が浄化槽管理契約を行っている。費用は徴収していると記憶している。このような方式は検討する価値があると考え。市の考えはいかがか。</p> <p>(8) 上記(1)～(4)のデータは、浄化槽機能維持、管理の為に基礎データである。方法は種々あると考えられるので、データ取得が必要と考える。実施していく考えがあるか。</p> <p>定住・移住促進を図りたいのは山々である。</p> <p>(1) 企業誘致等に伴う移入者増の見通しはいかがか。</p> <p>(2) 移入者の住環境整備に対する考えはどのようなものか。</p> <p>(3) 住居を提供できると考えているか。</p> <p>(4) 定住者、移住者は、市内の集落に住んで貰う、住宅団地建設では無く、既存集落に融合して住んで貰うことが望ましい。空き家活用など、具体策を考えているか。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 J-クレジット	<p>(5) 工業用地確保に伴う都市計画区域区分の見直しを利用して可住土地面積を広げようという考えはないか。</p> <p>(6) 工業用地確保の為に区域区分を見直すことが出来るのであれば、現状の市街化調整区域を見直せない筈がない。要は本気度の問題だ。頑張れないか。</p> <p>深良財産区の山林を活用してJ-クレジット制を利用して収入を得ようとする考えは良い。また、区域が森林経営計画を実施、適用しているところに限っていることも、考え方としては理解できる。</p> <p>しかし、財産区は権利者の所有する山林として、これまで木材、電力設備補償、道路敷賃貸料などの収入を、財産区と権利者とで分け合って運営してきている。もともと財産区は権利者の生計を立てる為の入会権を特別地方公共団体化したものである。</p> <p>(1) 他の最寄の山林が森林経営計画を立てたら、その区域もJ-クレジット制の対象とする考えはあるか。</p> <p>(2) 財産区にJ-クレジット制売上金のある部分を渡す考えはないか。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>10 中村純也</p> <p>1 実効性ある土地利用に向けた行政の役割と、令和8年度の具体的な活動について</p>	<p>自治体には長年続く大きな課題というものが存在するが、私は当市の大きな課題として、多くの交通量がありながらも裾野市をバイパスしてしまう国道246号利用者を、如何にして当市市街地に誘導し関係人口を増加させ地域活性に繋げるかという課題と、比較的雇用者数の多い企業が市内北部地域に集中することなどで生じている朝夕の道路渋滞を緩和し安全を確保するという課題を注視している。</p> <p>これらの課題解決に対して、私自身はもとより、会派未来すそのでも認識を一つにして議会活動の様々な場面で提言も行なってきたり、道路網のあり方、都市計画道路周辺の環境のあり方、土地利用に対するあり方などに対して、多角的な視点から、時に見直しの必要性も含めながら議論してきている。</p> <p>先般行われた裾野市長選挙において、道の駅構想が市民の注目の一つとして挙げられていた。会派未来すそのでは、令和元年9月定例会の代表質問にて国道246号と都市計画道路が交差する付近への「(仮称)富士山すその川の駅」の設置について提案したこともあるが、この目的は先に挙げたように如何に国道246号利用者に足を止めてもらい、且つ裾野市内の誘導に繋げるためのきっかけとするという考えに基づくものであった。しかしながら、今回の選挙期間やその後に市民から寄せられる声は、「道の駅ができれば観光客が来る」「道の駅があればモノが売れる」といった、設置さえすれば何かが変わるといった感覚で設置することが目的のような話題となっていることに個人的に違和感を感じた。また、話題だけが先行しているため、今期市長任期4年の中で完成するような話題もあり、このことがどのような影響を与えるか不安も覚えている。これらのことから、まちづくりに対する現段階での考え方を伺いたい。</p> <p>2024年4月に当市副市長となった堀越副市長に対し、国土交通省ご出身であるということもあり、当市が進めるまちづくりにおいて折に触れ話題となる土地利用規制の打破に対して、私はその就任に大きな期待を寄せている。市長が力を入れている道の駅構想や市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定などにおいて、様々な知見を投じていることはもちろんだが、私が特に期待を寄せるのは、中央公園や岩波の新設公園などでも取り上げられているPark-PFI手法の、せせらぎ児童公園への導入である。</p> <p>冒頭に伝えている通り、バイパス路線と言える国道246号からの人の流れを市街地に誘導する策を講じる場合に、市道1-18号線沿線の活用無くして論じられないと私は考えております。しかしながらこのエリアは市街化調整区域であり、土地利用を加速するにはその場のポテンシャルを上げていくことがスタートであり、私が所属する会派未来すそのでは、多世代交流エリアという位置付けを提唱した。当時高齢者施策の中心にあった福祉保健センターの機能そのものを含めたエリア変革を経て現在に至っているものとも考える。さらなるポテンシャル向上に行政として寄与する手段は、現在の土地利用規制下ではPark-PFI手法が最も適しているものとも考えている。</p> <p>これらのことから、せせらぎ児童公園を中心においた石脇地区のポテンシャル向上に向けた取り組みについての考えを以下伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(1) 市民利用の活性化及び施設環境の維持・向上に寄与すると考えられる、せせらぎ児童公園への Park-PFI 導入の可能性についてこれまでの調査等からどのような見解をお持ちか伺う。また、この手法における最大のポイントは民間主導型であることから、民間事業者が狙う市場価値の有無にあるが、せせらぎ児童公園周辺におけるその評価についての見解も併せて伺う。</p> <p>(2) 策定された市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針では、せせらぎ児童公園を有するこのエリアについては、深良まちづくりエリアとして長期視点でのエリアとした枠に含まれている部分となっている。しかしながら市道 1-19 号沿線におけるこの先 10 年以降の姿をどのように描くかによっては、深良まちづくりエリアに期待する位置付けと、このエリアの位置付けはその役割が異なってくるものと思われる。現時点の地区計画の考え方のまま、地域の提案を待つとする姿勢では先々の役割が曖昧となり、広くとらえる裾野のまちづくりを左右する課題であると私は考えている。</p> <p>今回の市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針は、上位計画裾野市都市計画マスタープランで定めたゾーンや拠点に基づき作成されたものである。2035 年を目標におき 2016 年（平成 28 年）に策定した計画だが、この計画は「上位計画改定や経済・社会状況の動向の変化に応じて柔軟に見直しをする」とされており、市内建設が決定したウーブン・シティとの連携を理由に令和 3 年 10 月に部分改訂されて現在に至っている。近隣市町で進む企業立地や先進技術を活用した実証実験・実装は、短期間で社会環境を変化させる媒体となっており、当市で検討されるこれからの各種公共施設のあり方についても土地利用に関わる案件が多いものとする。</p> <p>先に述べた裾野市都市計画マスタープランにおける深良まちづくりゾーンからせせらぎ児童公園周辺エリアを別立てにするなど、部分改訂からもうすぐ 5 年を迎える現状を踏まえ、再度都市計画マスタープランの内容を見直す時期ではないかと考えるが、見解を伺う。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 道の駅を設置するためのスケジュールと丁寧に進めるための要件を共有しよう</p>	<p>冒頭申し上げた通り、裾野市長選挙を契機ににわかに道の駅が話題となり問い合わせを受けている。その中には誤解を招く要素も含まれているように感じており、今後理解と協力を要する協議場への影響が心配される。誤解のない情報発信を行政に求めるところであるが、選挙後であり関心も高まっている時期であることから、正確な情報を公開する意味で、あえて以下伺う。</p> <p>(1) 策定作業を進めている道の駅基本計画であるが、道の駅設置に向けては様々な段階を経て進められることになると思われる。どのような段階を経て進められることになるか伺う。</p> <p>(2) (1) の各段階の作業は順次、あるいは並走して駒を進めていくことになるが、それぞれの段階において着手前までに整えておくべき要件が存在すると考える。事を急ぐがあまり、これらの要件を強引に進めるようであってはならず、しっかりとした理解と協力が事業推進に求められると考える。それぞれ整えるべき要件とその要件を満たすために必要な時間について見解を伺う。</p> <p>(3) 道の駅を設置することが目的であるかのような認識が市民に広がっているように感じているが、市は構想や基本計画策定を進める意味合いについて、どのような認識で進めているのか伺う。</p> <p>(4) 道の駅設置の実現にはそれなりの期間を要すると考えるが、にわかに盛り上がっている市内の機運は、今の地域振興、経済振興に活かすことができる活力である。この機運を大切に、今できることを推進するきっかけとして活用し、当市の産業振興施策に活用することを検討してはいかがか、見解を伺う。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 市が進める公共施設包括施設管理業務について</p>	<p>行財政を安定的かつ継続的に運営するために、本市では中長期的な視点に立った今後の財政見通しを公開している。また、この見通しに大きく影響する公共施設のあり方についても、今後の公共施設等整備更新見通しを毎年更新し可視化して、市民の監視を意識した運営を実施していると考えます。</p> <p>本市公共施設の現状はそのほとんどが老朽化しており、本市の財政状況を鑑みると全てを維持していくことは困難であり、統廃合含めた再編計画は避けては通れない状況にあることがわかっている。その状況下で現在中長期的な財政見通しの要となっている公共施設等整備更新見通しに挙げられている施設の費用は、おそらく一般的な概算見積もりに基づき積み上げられたものではないかと推察している。</p> <p>正確な更新等に伴う費用を算出するには、現状の施設状態をしっかりと調査した上で、改めて見積もり直しなくてはならず、それは想定している見積額を大きく上回る可能性も秘めた状況とも言え、その結果は今後の財政見通しに大きく影響するものと考えます。</p> <p>現状のように公共施設を所管課で個別管理する中では、修繕等事後保全から脱却できず、市が進める公共施設包括施設管理業務は、予防保全へと体制を変革させる上では必要な手法であると感じている。しかしながら、この手法を民間活力の活用による経費削減を念頭においた姿勢で取り組む体制ではあってはならないと考える。すでにその時点は通り越した施設状況であることを念頭に置き、しっかり安全な施設を市民に提供することを第一優先として進めるために活用する手法であると認識して活用すべきであると考えます。</p> <p>公共施設包括施設管理業務を進めるにあたり、まずは施設の老朽化の状態をつぶさに可視化し、それらの情報から機能を維持する、あるいは向上させるために必要な費用を算出するといった部分からスタートする必要があるのではないだろうか。この建物の診断無くして予防保全はありえない。またそこからえられる情報を今後の公共施設等整備更新見通しの施設更新等にかかる費用として反映することで、財政見通しの質を高めることに貢献すると考える。財政非常事態宣言解除の際に設定した新たな指標は、できる限り正確な見積もりの上で意味をなすものである。過去や一般的な推計に基づくデータではなく、本市の現状を把握したデータを積み上げるべきものと考えます。</p> <p>公共施設包括施設管理業務のスタートは、建物状態を把握できる成果物を得るために、しっかり予算を組み、公共施設の実態を調査すべきであると考えますが、市の見解を伺う。</p>	<p>市長</p>